

第1回 境港市地域福祉計画（第3期）策定委員会 会議録

■ 日 時 平成 29 年 8 月 30 日（水） 午前 9 時 55 分～午前 11 時 10 分

■ 場 所 境港市保健相談センター 2 階研修室

■ 次 第

1 開会

2 辞令交付

3 市長あいさつ

4 委員長、副委員長の選任

5 議事

（1）境港市地域福祉計画（第2期）の実施状況等について

（2）境港市地域福祉計画（第3期）策定の基本的な考え方について

（3）その他

6 その他

7 閉会

■ 出席者（敬称略）

（委員） 松下弘美、角さつき、保坂史子、高木敏行、門脇哲也、前田忠彦
三好伸作、永井俊、川口昭一、松下秀子、植田建造、佐々木健雄

（事務局）伊達憲太郎（福祉保健部長）、佐々木真美子（長寿社会課長）、
木村晋一（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、
大道幸祐（福祉課長）、山根幸裕（福祉課主査）

（欠席者）なし

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会（9 時 55 分）

2 辞令交付

【事務局】

おはようございます。定刻より前ですが、みなさんおそろいですので、ただいまから第1回境港市地域福祉計画策定委員会を開会します。本来ですと事前に委嘱辞令をお渡ししたうえで会議を招集させていただきところですが、この場での机上での交付とさせていただきます。さて、本計画の策定委員会の委員は資料の名簿のとおりです。本日は初めての会でございますので委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員の任期は本年度末です。

（資料1の委員名簿の順に紹介）

3 市長あいさつ

(市長あいさつ)

4 委員長、副委員長の選任

【事務局】

委員長、副委員長の選出に入ります。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声多数)

【事務局】

それでは、事務局一任という声がございましたので、事務局案を提案させていただきます。委員長には、境港市社会福祉協議会会長の高木敏行委員を、副委員長には境港市自治連合会会長の三好伸作委員にお願いしたいと思います

(委員から異議なしの声・拍手)

【事務局】

委員長には高木敏行委員、副委員長には三好伸作委員ということで決定しました。それでは、委員長さん、副委員長さん、一言ずつごあいさつをお願いします。

(委員長、副委員長それぞれあいさつ)

【事務局】

ここで、市長は次の公務のために退席をさせていただきます。

【市長】

どうぞよろしくおねがいたします。

(委員長、副委員長、前のほうへ席を移動)

【事務局】

それでは、これからは委員長さんのほうに議事進行をお願いしたいと思います。

5 議事

(1) 境港市地域福祉計画(第2期)の実施状況等について

【委員長】

それでは、議事に入ります。(1)の「境港市地域福祉計画(第2期)の実施状況等について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

説明させていただく前に事務局の自己紹介をさせていただきたいと思えます。

(事務局側の出席者がそれぞれ自己紹介)

【事務局】

まずお手元の資料の確認をお願いします、

(資料 1～5 までと参考資料冊子について確認)

【事務局】

資料 3 をご覧ください。資料 3 は、現在の第 2 期計画の中の基本目標の 4 つの大きな目標を掲げています。目標 1 としては「地域でのつながりを大切にするまちづくり」、目標 2 として「地域福祉をつくる人づくり」、目標 3 として「安心してサービスを利用できる仕組みづくり」、目標 4 として「すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」、この 4 つの基本目標の進捗状況、達成状況、課題点などをまとめているものです。現在は計画の最終年度ということでおおかたの課題が浮き彫りになってきたところです。課題について達成できたものや概ね方向性が定まったものもある一方、問題点が見えてきたものなどをまとめたものがこの表です。第 3 期の計画についてはこのあと議事 2 で詳しく説明をさせていただきますが、現在の計画の達成状況、課題などを踏まえながら策定をするということになります。

【委員長】

ご意見ご質問等ありませんか。

【委 員】

地域包括ケアのことについて 他県の場合は地域包括ケアの中に障がい者の環境も入れていただき、高齢者の方たちだけではない、高齢者と障がい者とクロスオーバーするような支援もあるというところの中から地域包括ケアが運用されている事例があるということもあるのですが、境港の場合にはそのようなことを実施していくような計画はあるのでしょうか。

【長寿社会課長】

境港の地域包括支援センターは昨年の 10 月に北と南のセンターをひとつにして、市役所の本庁舎の中に新たに開設したところ。国なども障がいのある方などいろんな方々との窓口としての包括支援体制をという流れにはなっております。今後検討していく課題ととらえていますが、今のところはまず一つにしたというところで運営しながらまた福祉の方とも検討していかなければならないと考えています。あと、市長寿社会課に持ち込まれている相談につきましては、対象者だけの話ではなく世帯単位でとらえながらの相談支援体制をと

っています。そのなかには障がいのある方も含めた支援ということでやっています。現在でも世帯の状況をとらえながら関係課等と連携して行っています。

【委員】

現状の中ですが、障がい者、高齢者と分けるのがなかなか難しくなってきたり、支える側の親も高齢になる、認知症とか。現実たとえば単身者の高齢者であれば見守りなどがあつたりとサポートしていただけるのですが、障がい者と高齢者の親であるという世帯などはひとり暮らしの方よりもっと大変な状況であるにもかかわらず見守りとか地域の支援から外れてしまうとかである。老障介護しながらも単身者ではないからという切り口でされるといかなものかと。こういう現実を考えながら対応を考えていただけたらと思います。

【福祉保健部長】

育成会からもたとえば民生委員さんの見守りの対象としてもらえないかなどの意見もあっている。その辺は福祉課のほうで対象者を広げるかどうかなど検討をさせていただいているところ。

【委員】

私のいる上道地区も民生委員中心に障がい者、高齢者の見守り体制をしようとしている中でプライバシーの問題も大きくある。上道地区では高齢者とかなんとか区別せず、助けないといけないという人をピックアップしながらマップ作りをしながら取り組みを計画している最中である。

【委員】

手揚げ方式で福祉課のほうで進めてやっている。

【福祉課長】

障がい者の避難行動要支援者としては肢体不自由、視覚、聴覚のそれぞれ1・2級ということで現在やっていますが、ほんとにそれで十分かという意見もあり対象の考え方をどのようにしていくかが課題として挙がっています。福祉課としては今後予定している地区の福祉座談会などでもご意見を諮りながら自治防災課とも協議を進めたいという考えを持っています。

【委員長】

他に意見がありますか。

(2) 境港市地域福祉計画（第3期）策定の基本的な考え方について

【委員長】

無いようですので次に進みます、(2)の「境港市地域福祉計画（第3期）策定の基本的な考え方について」を事務局からお願いします。

【事務局】

資料 4 と 5 を使って説明します。はじめに資料 4、計画策定の趣旨、計画のスケジュール案です。まず 1 ページからお願いします。様々な社会情勢が変化している中で地域の状況も変化をしている時代、自助・共助・公助ということで助け合いの重要性、日常生活の中において、行政が行うべきもの、個人の方が努力をされる部分、周囲の地域の方の助け合いが必要なことなど、助け合い支えあいをすべてミックスして地域で暮らす方が安心安全に生活ができるしくみをつくるというのが地域福祉計画に求められているところです。この計画は社会福祉法第 107 条に規定されているものです。誰でも安心して暮らすことのできるまちづくりを、地域の皆様の支え合いと助け合いの地域福祉推進の理念と仕組みをつくるものが地域福祉計画です。策定にあたって、策定委員会のほうで地域福祉の在り方、方向性をご議論いただき検討をお願いするものです。また市民アンケート等も予定したいと考えております。

次に 2 ページです。この計画は地域福祉の中心となる社会福祉協議会が策定される「地域福祉活動計画」と連動する形となります。十分連携して策定していきたいと考えているところです。

地域福祉計画は、社会福祉法の改正により策定が規定されたもので第 1 期の計画は平成 16 年度から、第 2 期の計画が平成 24 年度からであります。このたびの第 3 期計画は平成 30 年度からのスタートのものということです。

「地域」ということに注目し、そこで支えを必要としている方への助け合い、支え合いの考え方が地域福祉ということであります。

この計画ですが、市全体の計画との位置づけとしましては市のまちづくり総合プランという最上位計画がありますが、その下に分野別の高齢者、障害者、子どもなど、それぞれの分野ごとの計画があり、その分野ごとの計画の中で地域での助け合い、支え合いの部分について横断的に理念を共有していくというのが本計画です。

次に 3 ページです。計画期間ですが、平成 30 年度から 34 年度までの 5 か年を基本と考えております。またスケジュールですが、記載しておりますように第 1 回の策定委員会が本日ですが、このあと、市民アンケート、各地区での福祉座談会を考えております。福祉座談会につきましては、社会福祉協議会と共同での実施と予定しています。こうして広く市民の皆様のご意見を伺ったうえで、第 2 回の策定委員会を年内 12 月を目途に開催しながら、そして、パブリックコメントを行いまして、最終第 3 回を 3 月には開催して完成の運びというスケジュールを考えています。

資料 5 ですが、この計画の策定にあたっては、広く市民の方のご意見を伺いながら策定するということですので、市民アンケートを実施したいと考えております。18 歳以上 80 歳未満の市民の方 700 人に郵送にて実施したいと考えております。回収につきましては、返信用封筒を同封して郵送にての回収でございます。また資料 5 にアンケート案をつけております。これに関しましては、第 1 期の計画策定の際に平成 15 年 8 月から 9 月にかけて市民アンケートを実施しておりまして、それとの結果比較も行いたいと考えて

おります。その時のアンケートと同一の設問もいくつか設定しております。このアンケートの結果を策定委員会で見ていただきご議論いただければと思っています。○印のついた設問が、第 1 期の時のアンケートと同一の設問内容です。

【委員長】

ご意見ご質問ありませんか。

【委 員】

アンケート調査について、第 1 回の時のアンケート調査の回収率などはどうだったのでしょうか。また 700 人ということなので 1 つの家族で複数名発生することはあるのですか。

【事務局】

前回の結果概要ですが、回収率は 55%。対象年齢は同じで、1000 人に実施しまして郵送による回収で 550 人から回答を得ました。対象は無作為の抽出ということですので、同一の世帯で複数の方が対象となる場合も可能性としてはあります。

【委 員】

今、上道地区では 1 年ほど前から地域福祉の仕組みづくりということで県の助成金を活用しながらこういうような内容のことをやっている。私たちの地区で年明けぐらいにアンケートをやる予定。内容は地域福祉計画と同じような趣旨のもので、要するにどのようなことを助けてほしいかということの把握のためのものである。

【事務局】

本計画のアンケートでは地域への関心、ボランティア活動への関心などを把握したいと考えています。

【委 員】

資料 5 のアンケート案の 6 ページの問の 15 のような設問、これに回答したら、なにかすぐに支援を対応してもらえるのではないかと思われるかもしれない。

【事務局】

似たような項目のアンケート調査が似たような時期に実施されることで、アンケートを受け取られた方が混乱されないかが心配ということだと思う。その点はしっかりと、地域福祉計画策定のためのアンケートということをしつかりと書かせていただき混乱を生じないようにします。

【委員長】

他の地区では、地区内でアンケートをするようなことはない。上道は3年間の県社協の事業の指定を受けて今年が2年目、来年が3年目で最終年度。そういう意味で上道が（モデル的に）進んでいる地区である。このたびの市のアンケートは全市対象でやられますので、混乱が生じないようにきちんとしてもらってやってもらえばいいのではないかと考えます。

【委員】

アンケートの後の分析はどうするのでしょうか。計画策定に役立てないという意味がない。それと18歳から80歳未満で無作為にということですが、それこそ抽出の段階で、高齢者だけに偏るとか若者に偏るとかもあるかもしれない。そうするとある程度年代別で区切るといいのかな、もっといえば地域別とかも。そういう細かい抽出方法も必要では。それぞれの年代での意見の内容がきちんとわかりやすいそのことで計画の策定がしやすくなるのではないかな。

【委員】

それともう一点、この策定委員メンバーを見ますと結構高齢者が多いです。本当は、これからの福祉を担う30代40代の人が入ってないといけない。もうすこし考えないと、委員会の定員にまだ余裕があるのなら、ちょっと考えたほうが良いのでは。これからの時代を担う若い人がいないというのは委員会の構成としてはもうちょっとという気がしないでもない。

【福祉保健部長】

策定委員については、委員のご意見のとおりちょっと年齢層は高いですが、皆さん元氣でご活躍、福祉実践をしていただいている方ばかりで、若い人の意見ということで言えば、まずアンケートでもいろいろ出るかもしれないということと、今度9月4日にまちづくりの若者委員会が開催されますが、そういう場でも福祉の話題ということでは意見がでてるかもしれません。そういう若い人の意見を我々も全然無視するわけでもなく拾っていくようなことを常日頃からやっているとあります。委員の皆様にも置かれても常日頃から若い方の話を聞かれたことをこの場で出していただければと思うところです。ということで、この体制で進めさせていただければと思います。

【事務局】

関連して、アンケート以外にも地区の座談会という場面がありまして、その中でもすこしご意見がうかがえればと思うところですので、若い方への働きかけについては少し工夫して考えてみたいと思います。

【委員】

その座談会もおそらく出てくる方は高齢者がほとんどではないかなと。若い人、子育てとかなんとかたいへんな中で興味が無い人は絶対来ないので。市のほうからでも働きかけてもらうなども必要かと。

【委員長】

ここまでの意見を参考にして取り組んでください。

【委員】

アンケートの内容で、お願いしたいのが、問 17 で、一般的に福祉サービスと言われて、どんなものが具体的にあるのか、例でも記入してあると回答しやすいかなと、わからないとなかなか回答もできなくて、その辺細やかにしてもらおうと回答しやすくなるのかなと、工夫していただけたらと思います。

【事務局】

福祉サービスという言葉がなかなかイメージしにくいということですね。工夫したいと思います。

【委員長】

他にありますか。

【副委員長】

資料の中に 「助け合い」、「支え合い」、「自助・共助・公助」があちこちにたくさん出てくる。非常に難しい問題だ。私も実は頭を抱えている。一つの例を上げれば、外江にも高齢者見守りネットワークが立ち上がったがほとんど活動が実態がないような。大事なのはマンパワーです。社協のメンバーだけでできるものでもない。何回も先進地を視察したが、結論的には、自治会が中心になって動かないと何もできませんよということでした。なぜかというと自治会は住民とのつながりが非常に多い。ほとんどの人にかかわっている。そこが中心になって動かないと物事は前に進まない。

じゃあ境港市でそれができると考えたとき、自治会長の仕事が多すぎて負担が多い。今提唱しているが、自治会長さんの仕事が多すぎる荷が重すぎるぞと。どうしたらできるようになるのか。最終的に自治会が動かなかつたらどうにもならない。現計画、いろいろ書いてはありますが。最終的にどこでだれが動くのか、そういうことはここには書いてないのですが、やろうと思うとそういうことがみんな自治会に引っかかってきます。ま、一つの例として、今私は、外江で、向こう三軒両隣の付き合いをもう一遍再構築しようやということを今一生懸命訴えている。自助・公助・共助につながってくるのですが非常に近所の付き合いというのが薄くなってその原因はなんだというのかわかってます。まあ、そういうことをもういっぺんやろうじゃないかということで、一つの例として、今動いていますのが、生ごみの分別収集、各地区で今やっておられます。現在境港市で 500 世帯ぐらいしか加入しておられませんが、これをネタにしてやろうじゃないかということで今外江で訴えておりまして、一つの方策として向こう三軒両隣の付き合いをやるうえで生ごみの分別をやろうやということなんです。うまくつながっていけば、うまくいけると、やっぱり近所のお互いの信頼関係、付き合いの中、それが

なかったらこの生ごみの分別収集はできない。なかには変なことをする人がおればこれはだめなんで、きちっと分別してださなければならないというルールを守っていく、お互いの付き合いの中でという、まあそういうことで、実は私、早々にスタートしまして1か月近くになりますが、近所の人が気心知れたメンバーですので、ですから簡単にできたわけなんです、そういうことをどんどん広めていく、で、その中でそうするうちに、高齢者の見守りネットワークに関連した声かけとかいろんなことにつながっていきます。私の家の前にたまたま一人暮らしの女性の高齢の方おられます。どうですかと一声かける、元気そうだな、大丈夫だなと、これ全部つながっていくんですね、いろんなことに。それを何としてもやりたいなと今一生懸命なんです、なんとか形にしたいという思いです。

【委 員】

今おっしゃられたとおり、私ども、本来であれば、自治会でぜんぶやっていたら一番いいことだと思うんですが、やっぱり自治会長さんによって温度差がある。それともう一つは自治会に入っていない人をどうするのかというような問題も抱えるわけです。で、自治会のそういう面を含めると要は街づくりをみんなで助け合いながらやっていくんだというのが、全体としてニーズが一つにまとまっていけば自治会でも誰でもいいんですが、要は当人たちが助け合うということをししないと、自治会長だけをお願いしてもなかなかうまくいかない。自治会長にやっていただくための「仕組みづくり」ということが大事ではないか。そういう面では上道は全部一斉にやるということではなくて、モデルの区を決めて他の区があとでついてくることができるよう形をしている。やっぱり、自治会に入っている人だけではだめで入っていない人で助けないといけない人が結構おられると、そういうようなこともあって、現在では一緒になってやっている。新しい内容の仕事なので、自治会長さんが自治会に新しい役割が増えてきているということを理解されないと難しいかもしれない。

【委 員】

自治会によって温度差が確かにある。ようは、今までは日本の国も豊かになり行政に言えば何でもしてくれるという時代だったが、これからはもうそのような時代ではない。ましてや少子高齢化、税金を払う人もだんだん少なくなってくる。どうすることもできないわけで、そのことは訴えながら、できるところからやっていく。一斉に全市でということではなくすこし少しずつ。それとこの計画そのものはいろんなアンケートを取ってみて、すべての年代のアンケートをとった中で、こういうことをしてもらいたい、ということが、出てくるわけですから、それを参考にしながら、この3期計画の中に、2期計画で実行できたこと、未実行なことを踏まえながら、計画をきちんと作って出すということ。そして計画が完成したら、それを各自治会に、住民の方々にお願いしながら、みんなが住みやすい、安心して暮らせるまちづくり、支えあいのまちづくりを推進していくということではないでしょうか。そして、そのためには先ほど意見がでたように各層まんべんなくお聞きしていくということで。

【委 員】

委員会のメンバーの中では各地域から入っておられるのでしょうか。

【事務局】

各地区についてもれなくということではないです。

【委員長】

地域代表ということではないということですね。

【福祉保健部長】

全市的な役割を活動をされているような方々をお願いしているということです。

【事務局】

地域福祉のいろいろな活動の団体の方というところでお願いをさせていただきました。

【委員長】

まんべんなくやられるのはアンケートと座談会ということですね。

【事務局】

そうです。

【委員長】

アンケートの回収率が前回よりも上がることでそれから各年代ごとで回収率が出てくるのではないかと思います。若い年代からの回収率が上がってくことを願いながら実施したいなと思うところです。やっぱり前回より上がるということは興味関心を持っている方が多くなっているということだと思いますので、関心を持っている方が多くなっていけば回収率も上がるのではないかと思います。

(3) その他

【委員長】

他に質問等はありませんか。無いようですので、(3) その他に入ります。何かありませんでしょうか。せっかく来ていただいていますので一言何でもいいですから本日ご発言の無い方、ご意見をお聞かせいただければと思います。

【委 員】

ことぶきクラブ連合会では友愛訪問など各地区でやっています。しかし情報の共有、個人情報ということではなかなか情報がはいってこない。独居老人がおられるとか、障がい者のこととか、その情報がなかなか入ってこないからわれわれの動きがなかなかできないということがございます。ある程度の情報の共

有ということはどこでもできることなのでそういうことをこれから考えていただいて少し流していただければ。我々も年寄りですが、できることはやっていこうという考えで思っています。

【委員】

私は今回の委員には、市民総合ボランティアセンターの運営協議会ということで出ているのですが、私、地区の自治連合会の会長もやっていて、民生委員もやっていて、まあ、各種団体のほうにも顔を出しているのですが、やっぱり今回、ちょっと委員会の名簿を見て、15名ではなくてあと3人どうしたかなとは思いました。先ほどの意見のとおりメンバーに若い人が一人でも二人でも入っておられたらまた委員会が盛り上がっていくのかなとは思いました。私も至りませんがちょっと一点、言わせてもらおうと、アンケート、前回1000人だったのを今回は700人にした理由がどのようなことかと。それと、無作為ということですが、私の地区では8軒でも一自治会ということがあって自分以外の自治会に年に最低1回は自治会長さんのところに顔を出す。直接であっていろいろ話をするというをしている。で、アンケートも境地区に関しては会長さんに手配りしてアンケートを100%回収したいということを思ったりしているのですがどうでしょう。

【委員】

私、中野町ですが、班で、近隣で、親しくしようと祭りの時に歌を歌う。最初女性だけで10人ぐらいでしていたが、だんだん皆さんが増えて、今男性も含めて20人ぐらいで毎年歌ってから5年ぐらいになる。そうしたら、その時に集まって練習するのですが、3回ぐらい、そのときにいろんな話が出て、来られない人に声をかけようとか、避難訓練を独自にしてみたり、そういうつながりができてきて、その祭りに限らず、またちょっと集まりたいねといって集まるときもあるのですが、そのときに地域のいろんな不便なこととかが出て、小さいですが、とてもつながりができてきています。

【委員】

私は、子育て支援のボランティアと、高齢者のふれあいの家のボランティアをしているのですが、先日ことぶきの傾聴の講演会を聞きにいかせてもらいましたが、傾聴の運動というのが住民の方に浸透したらとてもいいなあと思いました。

【委員】

傾聴について、市のほうも福祉の、ふれあいの家とかそういうところで、私が思うにボランティアといっても渡の人が境に行ってやるのではなくて、さきほどの意見のように向こう三軒両隣です。向こう三軒の会合に出なくて境に出かけて傾聴といって施設に行くということではなく、自分のところの自治会のところの話を聞いてあげれば一番いい。

【委員長】

傾聴活動、まだ始めたばかりですので、きっかけの一つとしてやっておられるということで、これがどんどん広がっていくということですので、見守ってやってください。これが全市に広がっていけばと願っております。

6 その他

【委員長】

他にはありますか。

【事務局】

先ほどのご質問ですが、アンケートの対象人数が前回１０００人で今回の７００人ということの理由ということですが、１８歳以上８０歳未満の対象人数というのがだいたい２５，０００人ぐらい。それに対して７００ということ、統計的にサンプルとしてそれだけあれば十分ということもあり、そうさせていただきますこととしました。またアンケートの手法については郵送とさせていただきますと思います。

【福祉保健部長】

地域福祉計画は子供から高齢者まで市民の地域福祉にかかわるもので、担当課長も子育て支援課、長寿社会課、健康推進課、福祉課と来ていますので、なんでもいいですので、普段思っておられることをどんどん出していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

7 閉会

【委員長】

もう他に無いようですので、これで本日の会はこれをもちまして閉会と今後あと２回開催します。大事なことはアンケートの結果をもって、また協議していただくということですので、その際には積極的にご意見ください。本日はありがとうございました。

終了 １１時１０分

※配布資料等

資料

資料１ 境港市地域福祉計画策定委員会委員名簿

資料２ 境港市地域福祉計画策定委員会設置要綱

資料３ 境港市地域福祉計画（第２期）の実施状況等について

資料４ 境港市地域福祉計画（第３期）策定の基本的な考え方について

資料 5 境港市地域福祉計画（第 3 期）策定のための市民アンケート(案)について

参考 冊子：境港市地域福祉計画（第 2 期）平成 24 年度～平成 29 年度